

令和4年8月25日
(2022年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

新型コロナウイルス感染者確認に伴う臨時休業の対応について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症にかかる対応につきましては、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、市立小中学校の臨時休業について、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 開始日 令和4年8月25日(木)

2 臨時休業について

直近3日間の陽性者又は体調不良者等が、クラスにおいて複数(15%以上)確認された場合は、当該クラスを3日間の臨時休業とします。

【主な変更点】

(1) 直近3日間の陽性者数がクラスにおいて複数(15%以上)確認された場合は、当該クラスを7日間の臨時休業とします。

⇒削除

(2) 3日間の臨時休業後、直近6日間の当該クラスの状況により臨時休業を4日間延長します。

⇒削除

(3) 陽性者及び体調不良者等がクラスにおいて複数(15%以上)確認された場合は、当該クラスを3日間の臨時休業とします。

⇒陽性者がいなくても体調不良者等が、クラスにおいて複数(15%以上)確認された場合は、当該クラスを3日間の臨時休業とします。

3 その他

(1) 学校内での陽性者にかかる濃厚接触者の特定については、学校からの聞き取り等により、教育委員会で行います。